

第5期決算公告

2019年6月28日

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

代表取締役社長 岡田 聡

貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	341,706	流動負債	147,932
預金	125,959	預り金	677
前払費用	32	未払金	131,610
未収委託者報酬	215,715	未払手数料	106,986
固定資産	1,697	未払委託調査費	20,362
有形固定資産	1,697	その他未払金	4,261
建物	707	未払費用	657
器具備品	990	未払法人税等	2,790
		未払消費税等	6,112
		賞与引当金	6,084
		負債合計	147,932
		(純 資 産 の 部)	
		株主資本	
		資本金	300,000
		資本剰余金	300,000
		資本準備金	300,000
		利益剰余金	△ 404,528
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	△ 404,528
		純資産合計	195,471
資産合計	343,404	負債・純資産合計	343,404

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当期純損失20,725千円

個 別 注 記 表
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	18 年
器具備品	4～6 年

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この変更に伴う前事業年度の貸借対照表における影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (2019 年 3 月 31 日現在)
建物	182 千円
器具備品	10,647 千円
計	10,830 千円

※ 2. 関係会社に対する資産及び負債

	当事業年度 (2019 年 3 月 31 日現在)
預金	125,233 千円
未払手数料	58,153 千円

(注) 預金、未払手数料は、その他の関係会社である株式会社横浜銀行との取引により発生した金額を記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度 (2019 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	125,959	125,959	—
(2) 未収委託者報酬	215,715	215,715	—
資産計	341,674	341,674	—
(1) 未払金	131,610	131,610	—
負債計	131,610	131,610	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度 (2019 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超
預金	125,959	—
未収委託者報酬	215,715	—
合計	341,674	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年3月31日現在)
繰延税金資産	(千円)
未払事業税	746
賞与引当金	1,827
繰延資産償却超過額	495
税務上の繰越欠損金(注2)	117,393
その他	140
繰延税金資産小計	120,603
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△117,393
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,210
評価性引当額小計(注1)	△120,603
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産(負債)の純額	—

(注) 1. 評価性引当額が6,043千円増加しております。この増加の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年3月31日)(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	161	117,231	117,393
評価性引当額	—	—	—	—	△161	△117,231	△117,393
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

当事業年度(2019年3月31日現在)

1. 関連当事者との取引

(1) その他の関係会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (億円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市	2,156	銀行業	直接34%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	176,677	未払手数料	58,153
その他の関係会社	三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区	3,420	信託業及び銀行業	直接21%	投資の助言	投資助言料の支払	101,899	未払委託調査費	8,780

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - ① 投資信託に係る事務代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。
 - ② 投資助言料については、各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

2. 親会社に関する注記

当事業年度（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,257.86 円
1株当たり当期純損失金額	345.42 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
当期純損失（千円）	20,725
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純損失（千円）	20,725
普通株式の期中平均株式数（株）	60,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。